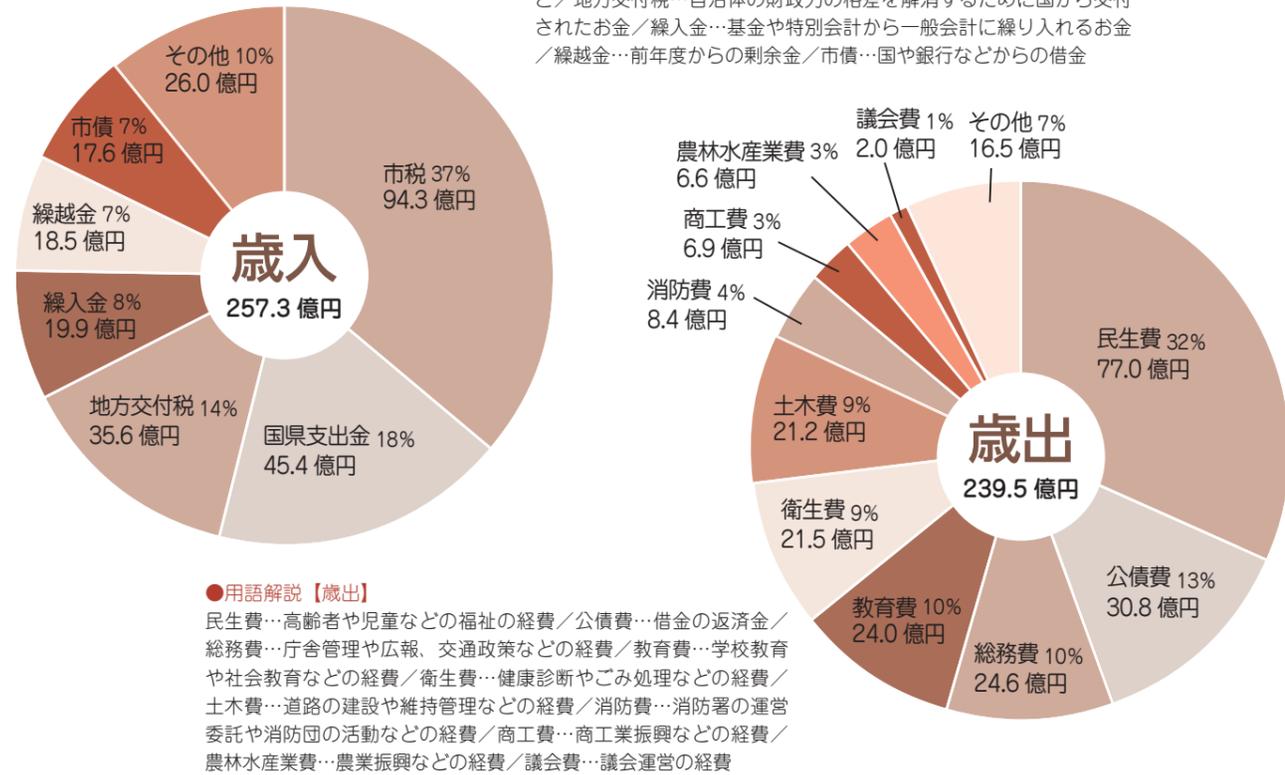


令和4年度 決算報告

令和4年度の決算の概要と財政状況をお伝えします。
 ※四捨五入のため合計が合わない場合があります。
 財政課 ☎86-7742



【図1】一般会計歳入・歳出



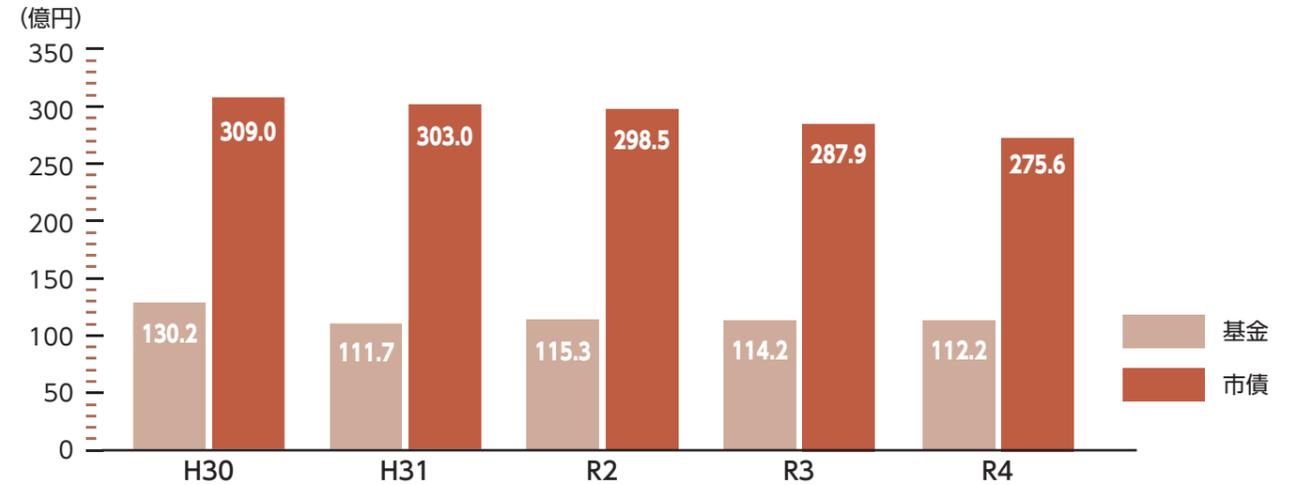
【表1】会計別の収支

会計名	①歳入	②歳出	③翌年度繰越財源	実質収支(①-②-③)
一般会計	257 億 3,159 万円	239 億 4,680 万円	1 億 8,890 万円	15 億 9,590 万円
特別会計				
国民健康保険	44 億 724 万円	43 億 2,838 万円	-	7,886 万円
後期高齢者医療	11 億 1,549 万円	11 億 602 万円	-	947 万円
介護保険	41 億 4,724 万円	38 億 4,605 万円	-	3 億 120 万円
小計	96 億 6,997 万円	92 億 8,044 万円	-	3 億 8,953 万円
合計	354 億 156 万円	332 億 2,724 万円	1 億 8,890 万円	19 億 8,543 万円

一般会計の令和4年度の決算は、実質収支が16億円の黒字となりました(表1)。公債費では、前年度に比べ1億2千万円(4.2%)の増となりました。観光施設整備や消防防災施設整備のために借り入れた市債の償還開始などが主な増額要因です。教育費では、前年度に比べ7億1千万円(42.2%)の増となりました。温水プール建設事業などが主な増額要因です。

会計には、一般会計と区分して経理を行う特別会計があります(表1)。前年度と比較すると、特別会計の歳出は、約1億8千万円減少しました。主な要因は、介護保険特別会計の地域支援事業費の減少などによるものです。

【図2】基金(貯金)・市債(借金)の推移



【表2】市税収入の推移

単位：億円

費目	H30	H31	R2	R3	R4
市民税(個人)	25.2	26.4	26.5	25.6	25.6
市民税(法人)	11.8	6.9	7.3	3.7	5.7
固定資産税	54.2	56.8	60.8	57.9	57.6
その他	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4
合計	95.9	95.0	99.4	92.3	94.3

【表3】財政健全化判断比率

指標	いなべ市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字の割合	赤字なし	12.84%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字の割合	赤字なし	17.84%	30.00%
実質公債費比率 年間の借金返済額の割合	9.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率 将来に見込まれる負債の割合	2.3%	350.0%	

基金残高(一般会計)は、財源不足を補うために取り崩したため、前年度から2億円減少して112億2千万円となりました(図2)。

また、市債残高(一般会計)は、借入より償還が多かったため、前年度から12億3千万円減少して275億6千万円となりました。市債残高のうち216億1千万円の償還費用は、国からの地方交付税で措置されます。

市税収入額は前年度より2億円多い94億3千万円となりました(表2)。法人市民税が2億円増加したことが主な要因です。

財政健全化判断比率とは、自治体の財政状況が良好かどうかを、標準財政規模に占める割合で示す指標です(表3)。4つの指標があり、今のところいずれも危険な水準を大きく下回っており、健全な状態です。

令和4年度 上下水道事業決算報告

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

☎ 水道総務課 ☎ 72-2752

水道事業

- 給水人口…44,667人(前年比69人減)
- 供給単価…145.19円/㎡(前年度145.19円)
- 給水原価…153.60円/㎡(前年度145.84円)
- 有収水量…5,236,927㎡(前年度5,303,869㎡)

運営するためのお金 (税抜)

区分	決算額
収入	
水道料金	7億6,034万円
市からの補助金・負担金	2,054万円
その他収入	2億6,000万円
合計	10億4,088万円 ①
支出	
水道施設の維持費	2億3,192万円
事務費	1億4,507万円
借入金の利子償還	3,885万円
その他支出	4,919万円
減価償却費・資産減耗費	5億2,215万円
合計	9億8,718万円 ②

① - ② = 5,369万円

施設を整備するためのお金 (税込)

区分	決算額
収入	
市からの補助金	2億6,698万円
借入金	3億8,000万円
加入金	4,776万円
合計	6億9,474万円 ①
支出	
水道施設の新設・更新費	8億240万円
借入金の元金償還	3億1,843万円
合計	11億2,083万円 ②

① - ② = ▲4億2,609万円

(収入-支出)で出たマイナス分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

下水道事業

- 水洗化人口…42,708人(前年比169人増)
- 使用料単価…111.83円/㎡(前年度111.98円)
- 排水処理原価…251.71円/㎡(前年度248.22円)
- 有収水量…4,440,843㎡(前年度4,505,872㎡)

運営するためのお金 (税抜)

区分	決算額
収入	
下水道使用料	4億9,662万円
市からの補助金	9億5,483万円
その他収入	3億3,364万円
合計	17億8,509万円 ①
支出	
下水道施設の維持費	3億8,271万円
事務費	9,475万円
借入金の利子償還	1億3,605万円
その他支出	930万円
減価償却費・資産減耗費	8億1,959万円
合計	14億4,240万円 ②

① - ② = 3億4,269万円

施設を整備するためのお金 (税込)

区分	決算額
収入	
市からの補助金	2億3,543万円
国からの補助金	4,500万円
借入金	1億3,500万円
受益者負担金	4,230万円
合計	4億5,773万円 ①
支出	
下水道施設の新設・更新費	2億7,764万円
借入金の元金償還	9億1,301万円
合計	11億9,065万円 ②

① - ② = ▲7億3,291万円

(収入-支出)で出たマイナス分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

PICK UP!

ピックアップのコーナー

『ピックアップ』はたくさんの情報の中から特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせするコーナーです。

家屋の地震対策

☎ 申込先 防災課 ☎ 86-7746



家具の転倒や落下、ブロック塀の倒壊などは、地震の被害を拡大させます。家具の固定や家の周囲の修繕など、事前に対策をしておきましょう。

家の中の安全対策

- ・家具類は壁面に接近させて置き、市販の器具などで倒れないように固定する。
- ・食器棚には食器の飛び出しを防ぐすべり止めシートを敷き、観音開きの扉には留め金具をつける。
- ・照明器具は吊るすタイプのものをなるべく使わない。蛍光灯の両端を耐熱テープで止める。
- ・大きな窓ガラスには、室内側に飛散防止フィルムを貼る。
- ・カーテンやじゅうたんなどは、防災加工のものを使う。
- ・ストーブは耐震自動消火装置付きのものを使い、周囲に燃えるものを置かない。
- ・住宅用火災報知器を設置し、定期的に点検や交換をする。
- ・出入り口や通路をふさぐような場所にもものを置かない。
- ・家具の転倒や落下を避けて集まることができる安全なスペースを確保する。

家の周囲の安全対策

- ・屋根瓦やアンテナが不安定になっていないか確認し、問題がある場合は補強する。
- ・雨どいの継ぎ目が外れていないか、落ち葉や土砂などが詰まっていないか確認し、問題がある場合は修繕する。
- ・耐震コンクリート壁以外のブロック塀の危険性について十分に確認する。過去の大地震では、ブロック塀の倒壊で死亡事故が発生しており、耐震化や撤去を検討する。
- ・玄関周りには自転車や植木鉢など、出入りの支障となるものを置かない。
- ・プロパンガスは倒れないようにしっかりと土台の上に置き、鎖で壁面に固定しておく。

家具類転倒防止対策を支援します

地震発生時に家具類の転倒事故を軽減するために、高齢者や障がい者などがいる世帯の寝室や居間の家具類に、転倒防止金具を無料で取り付ける防災対策支援事業を実施しています。1世帯につき3点までとします。

●対象世帯

- ・75歳以上の人で構成する世帯
- ・要介護認定3以上の人を含む世帯
- ・身体障害者手帳1～2級に該当する人を含む世帯
- ・療育手帳Aに該当する人を含む世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人を含む世帯

保育士等就職祝金

保育士等(保育士、保育教諭または看護師)として就職する人に向けて、条件を満たす場合に祝金を交付します。

●交付条件

- ・令和6年3月1日以降に、正規職員の保育士等として、市内の私立保育園に就職する人
- ・一日7時間45分以上かつ、一月に20日以上勤務すること

☎ 申込先 保育課 ☎ 86-7823

●金額 150,000円

●その他

交付は、1人1回限りです。交付時期は、令和6年4月中を予定しています。就職内定日から就職後1カ月以内に申請が必要です。詳しくは、市ホームページで確認してください。



「おかしいな…」と思ったら連絡・相談を！ 児童虐待やDVを防ごう！

☎ 家庭児童相談室 ☎ 86-7822

虐待や暴力のサインを見逃さず、早期に把握し、適切な支援をしていくため、地域の皆さんからの早めの連絡や相談をお願いします。

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

あなたしか気づいてないかも そのサイン

出産や子育てに悩んだときには連絡してください。また、虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、通報してください。通報は国民の義務です。(児童虐待の防止等に関する法律第6条)

※虐待の通報が間違いであっても責任は問われません。

☎ 三重県北勢児童相談所 ☎ 059-347-2030

▶いなべ市の児童虐待防止対策

市では、「いなべ市要保護児童等対策地域協議会」を設置し、児童虐待についての対策を検討しています。関係機関による会議を開催し、市の相談事業の報告や意見交換を行っています。

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動の実施期間

配偶者や恋人などからの暴力(DV)を受けている人は、あなた自身やお子さんの安全を第一に考え、一人で悩まず、まずは相談してください。秘密は守ります。身体的な暴力だけでなく、言葉の暴力も相談してください。

※緊急の場合は、最寄りの警察署へ相談してください。

☎ いなべ警察署 ☎ 84-0110

▶パープルイルミネーション

期間中、内閣府が実施するパープルライトアップに合わせ、にぎわいの森でイルミネーションを実施します。詳細は市ホームページで確認してください。



サルの群れ情報を配信しています

☎ 獣害対策課 ☎ 86-7832

市生活情報「まいめる」で野生のサルの群れ情報を配信しています。日々移動する野生のサルの被害対策などに活用してください。

「まいめる」でサルの群れ情報を受け取るには

① QRコードを読み取る



② サイトにアクセスして、空メールを送る

③ 登録用 URL が記載されたメールが届く

④ (新規で登録する人のみ) 利用規約を確認し、「同意する」を選択する

⑤ 配信カテゴリの「サルの群れ情報」を選択する

⑥ 受け取りたい地区※を選択する

⑦ 入力内容を確認して、登録する

⑧ 完了のメールが届き、登録完了

※配信地区の設定は、すべてのカテゴリに適用されます。

例：サルの群れ情報の受け取り地区を「員弁町」とした場合、
訃報情報の受け取り地区も「員弁町」になります。



多い時期は
1日で数回、
配信する
ことがあります

【無料】スマホなんでもサポート号



移動式の教室「スマホサポ号」で、スマホアドバイザー®によるオンライン個別教室を開催します。現地スタッフもアシストしながら、機種や携帯会社に関係なく受講することができます。この教室は毎月内容を変えながら、3月まで開催予定です。

●場所 市役所前広場

●定員 各講座3人(先着順、事前申込)

●12月の開催日 月～金曜日

※12月29日(金)を除く

各講座の内容

① 11:00～12:00 スマホを触ってみよう

② 13:00～14:00 Androidの使い方(基礎編)

③ 14:30～15:30 LINEでコミュニケーション

④ 16:00～17:00 Androidの使い方(応用編)

※①～④の講座ごとに申し込みしてください。

☎ 申込先 スマホなんでもサポート号予約窓口

☎ (フリーダイヤル) 0800-111-9442

※受付時間 全日 10:00～18:00

☎ 都市整備課 ☎ 86-7807

聖母の家学園 いなべ校 分教室開校！

令和6年4月から、「特別支援学校聖母の家学園いなべ校」が、旧東藤原小学校で分教室を開校します。開校に先立ち、児童・生徒を募集しています。

●対象者 7歳以上

●願書提出期限 12月8日(金)

●注意事項

願書を提出する前に、教育相談と体験入学が必要です。学校見学も随時行っているため、気軽に問い合わせください。

☎ 学校法人 特別支援学校 聖母の家学園 いなべ校

☎ 46-8050

健康的な生活で、ポイントをためよう！ 健康マイレージ事業

健康づくりに取り組む市民を増やすことを目的に、市が中心となって実施している事業です。

●対象 いなべ市に在住、在勤の人

【参加方法】

①市が実施する検診の受診、健康教室や協力事業所が実施する健康イベントへの参加など、自主的な健康づくり活動を「いなべ市健康マイレージパンフレット」に記録することでポイントが貯まります。

※健康マイレージパンフレットは健康推進課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。



②30ポイント貯まったら、健康推進課で「三重とこわか健康応援カード」と引き換えます。



③「三重とこわか健康応援カード」を提携店で提示するとお得なサービスが受けられます。

※詳細は三重県ホームページで確認してください。



1口30ポイントで抽選会に応募できます

抽選で、いなべ市の特産品の詰合せなど豪華賞品が当たります。健康的な生活でポイントを貯めましょう。

●応募期限 令和6年3月29日(金)

☎ 健康推進課 ☎ 86-7824

くらしの情報

催し 藤原岳自然科学館
屋根のない学校
11、12月の教室

＜藤原岳自然科学館＞

【(特別企画展) ネコギギといなべの川にすむ魚たち】

天然記念物ネコギギのほか、オйкаワなどの淡水魚を水槽展示しています。アンケートに答えるとネコギギオリジナルグッズをプレゼント!

●期間 11月26日(日)まで
●時間 9:00～17:00
●場所 藤原文化センター1階「みんなの広場」

●入場料 無料
●休館日 月・火

【冬の野鳥を見る会】

両ヶ池に飛来するカモ類などの冬の野鳥を観察します。

●日時 12月9日(土) 9:30～12:00
●場所 大安公民館駐車場
●定員 40人

＜屋根のない学校＞

●場所 屋根のない学校 (藤原町坂本2065「簡易パーキングふじわら」の隣)

●対象者 小学生(保護者の同伴が必要)

●定員 10組(1組3人まで)

【びっくり生きものアラカルト】

魚に触れてみよう、ネオジム磁石の簡単実験。

●日時 12月2日(土) 9:00～11:00

【森のミニプレーパーク】

クリスマスに向けた飾り物を作るなど、いろいろな発見に挑戦しよう!

●日時 12月2日(土) 13:20～15:30

＜共通事項＞

●申込方法 市ホームページ
☎ 自然学習室 T 46-8488

いなべ市民祭

【秋の部】舞台発表会

●日時 11月26日(日) 10:00(開場9:30)
●場所 北勢市民会館 さくらホール
●内容 和洋の楽器演奏や演舞など
●入場料 無料
☎ (一社)いなべ市芸術文化協会 T 82-1551

中国文化交流と二胡演奏会

中国から三重県へ派遣されている国際交流員の付雁華さんが、中国の文化や生活について紹介します。中国の二胡演奏者である梁天任さんの演奏会も行います。

●日時 11月12日(日) 10:00～11:40
●場所 いなべ市国際交流協会 (員弁庁舎東館2階)

●参加費 無料
●対象者 小学生以上
※詳細はホームページで確認

☎ 申込先 いなべ市国際交流協会 T 74-4800

第12回いなべの里新そば祭り



●日時 12月3日(日) 9:30～なくなり次第終了
●場所 市役所前広場
☎ そば祭り実行委員会事務局(獣害対策課) T 86-7832

三重県障がい者芸術文化祭

芸術文化活動を通じて、障がいがある人の地域での活躍を広げるため、表現活動を行う発表の機会として文化祭を開催します。

●内容
・作品展(絵画、写真など)
・ステージ発表(歌唱、ダンスなど)

●日時 12月1日(金) 10:00～16:00
12月4日(月) 10:00～14:00

●場所 鳥羽市民体育館 (鳥羽市大明東町4番8号)

☎ 公益社団法人 三重県障害者団体連合会 T 059-232-6803

秋季火災予防運動 防火ポスター展

11月9日～15日に、全国一斉で秋季火災予防運動が実施されます。これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示する防火ポスターは管内の小・中学生の応募の中から入選された86作品です。

【イオンモール桑名】 (桑名市新西方一丁目22) 11月7日(火)～19日(日)

【イオンモール東員】 (東員町大字長深510-1) 11月21日(火)～12月3日(日)

☎ 桑名市消防本部 予防課 T 24-5279

募集 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく知り、認知症の人とその家族の応援者になりませんか? ※第1回と第2回は同じ内容です。

【第1回】
●日時 11月27日(月) 13:30～15:00
●場所 シビックコア2階 研修室5

●定員 20人
●申込期限 11月20日(月)
【第2回】

●日時 12月23日(土) 10:00～11:30

●場所 シビックコア2階 研修室2

●定員 30人
●申込期限 12月18日(月)

＜共通事項＞

●参加費 無料
●申込方法 電話、QRコード
☎ 申込先 NPO 法人快生教学会(担当:落合) T 37-7062

相談 暮らしなんでも相談会 (相談無料、機密厳守)

子育て、年金、住宅、介護、労働、金融、法律などの相談に弁護士、社会保険労務士などが親切に答えます。

●日時 11月18日(土) 10:00～16:00

●場所 桑名市総合福祉会館 会議室 (桑名市常盤町51)

●申込方法 電話またはFAXで申

込先へ。
※事前予約制ですが、当日空いている場合がありますので、電話で確認してください。

☎ 申込先 暮らしほっとステーション桑名 T 87-7169 F 87-7170

その他 Jアラート一斉訓練

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が行われます。

●日時 11月15日(水) 11:00
※都合により中止する場合があります。

☎ 防災課 T 86-7746

住生活総合調査に協力してください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定と向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査のため、協力をお願いします。

●対象 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯

の中から抽出された世帯
●調査方法 11月下旬から郵送により調査票が配布され、オンラインまたは郵送により回答

☎ 令和5年住生活総合調査事務局 T 0120-169-037

都市計画案の縦覧

都市計画の案を作成しましたので、以下のとおり縦覧します。

●内容
・桑名都市計画下水道の変更
・いなべ都市計画下水道の変更

●縦覧場所 管理課
●縦覧期間(平日のみ) 11月9日(木)～24日(金) 8:40～17:00

●意見書の提出 縦覧期間中は、意見書を提出することができます。

☎ 管理課 T 86-7835

ゴミトーク

第4回
☎ 環境衛生課 T 86-7813

食品ロス削減に取り組もう

年末年始は家族や友人との食事が多くなる時期です。楽しい会話に夢中になり、食べられる食品を捨ててしまった経験はありませんか? そこで、次の食品ロス削減対策に協力をお願いします。

① 3010 (さんまるいちまる)運動

3010運動は、「食事会での開始30分と最後の10分は食事を楽しむことで食べ残しを減らそう」という運動です。ほかに、食べきれないだけの注文や用意をして、食べ残しを減らしましょう。

② 3きり運動(使いきり・食べきり・水きり)

3きり運動は、「使いきり・食べきり・水きりを行うことで、生ごみを減らそう」という運動です。

国民1人あたりの食品ロス量は1日約114g(お茶碗1杯分)、年間約42kgも捨てられています。食品ロスを削減することは、ごみの減量化だけでなく焼却処理の減少による二酸化炭素の排出抑制などにもつながります。

○使いきり → 食品は必要な分だけ購入し、無駄なく使いきろう
○食べきり → 食品を大切に、残さず食べきろう
○水きり → 生ごみを捨てるときは、水分を切って出そう

いなべごみ分別アプリ配信中
ごみカレンダーやごみ分別辞典が利用できます。

iOS版 Android版

宝くじの助成金で 整備しました

令和5年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の採択を受け、以下の自治会の備品を整備しました。この助成事業は、宝くじの普及・広報を図ることを目的として、一般財団法人自治総合センターが行っているものです。

<自治会>

【東禅寺自治会(子供広場)】



滑り台、ブランコ、鉄棒、ジャングルジム、ロッキング遊具

【市之原自治会(市之原公民館)】



カラー複合機、プロジェクター、モバイルスクリーン、レーザープリンター、ノートパソコン、パソコンバッグ、ポータブルハードディスク、ルームエアコン、液晶テレビ、ブルーレイレコーダー、ワイヤレスアンプ、

ワイヤレスチューナーユニット、ワイヤレスマイク、ワイヤレスマイクロホン、収納カバー

☎ 総務課 T 86-7745

<自主防災組織>

【昭電自治会自主防災組織】



ヘルメット、ライト付ラジオ、LEDヘッドライト、携帯ラジオ、AED、防寒アルミロールマット、非常用毛布、ストーブ、折り畳みリヤカー、折り畳み担架、発電機、救助工具セット、チェンソー、防雨型メガホン、ブルーシート、ワンタッチテント、手動式浄水器、トラロープ、移動式小型バッテリー、トランシーバー

☎ 防災課 T 86-7746

期限内納付のお願い

≪ 11月の納付 ≫

- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期
- 上下水道料金 10・11月分

●納期限(口座振替日) 11月30日(木)

【口座振替の人へ】

- 前日までに振替口座へ納付額を準備してください。
- 残高不足などで振替ができなかった場合は、**12月18日(月)に口座≪再≫振替を行います。**(後期高齢者医療保険料を除く)

【現金納付(納付書)の人へ】

- コンビニエンスストア、指定金融機関、各担当課窓口などで納付できます。
- スマートフォン決済アプリを利用した電子決済が可能です。納入済通知書のバーコードを読み取って支払処理をしてください。領収証書は発行されませんので、納付状況はスマートフォン決済アプリで確認してください。対応可能なアプリはPayPay、LINE Pay、PayBです。

※納付には便利な口座振替制度を利用してください。申し込みは近くの指定金融機関などで可能です。

☎ 保険年金課 T 86-7811

☎ 水道お客様センター T 72-3516

マイナンバーカード 出張申請サポート (完全予約制)

身体が不自由な人など、窓口への来庁が困難な人に向けて、マイナンバーカードの出張申請サポートを行っています。気軽に相談してください。

●出張可能日 毎週 火・水・木

●予約方法

1週間前までに電話で予約

☎ 市民課 T 86-7810

不法投棄は犯罪です!

不法投棄とは、ごみを自分勝手に道路沿い、農地、山林、河川、他人の土地などに捨てる行為をいい、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。個人が不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

不法投棄をした人が判明した場合、

警察署へ通報し、事実確認を行ったうえで投棄した本人に撤去を要求することができます。

ただし、不法投棄をした人が判明しなければ、原則として投棄された土地の所有者や管理者が処理しなければなりません。土地や建物の所有者は、柵やフェンスの設置、定期的な除草などを行い、不法投棄をされにくい環境をつくりましょう。

不法投棄を防止するためには市民の皆さんの協力が欠かせません。市民の皆さんの監視の目が重要です。不法投棄の現場を発見した場合は、車のナンバーや人の特徴などを確認し、速やかに市役所、警察署などへ通報をお願いします。

☎ 環境政策課 T 86-7812

大安町内特別清掃

大安町自治会長会の主催で大安町内特別清掃が実施されます。

●内容 不法投棄ごみの撤去および清掃による地域環境美化

●日程 12月3日(日)

●場所 大安町全域の公共施設(道路・公園・集会所・ごみ集積場など)
※悪天候の際の実施については、各自治会の判断になります。

※当日は、**大安粗大ごみ場は、混雑を防ぐため一般家庭からの粗大ごみの受け入れは行いません。**

☎ 環境政策課 T 86-7812

インボイス制度が 始まりました

インボイス制度の概要、説明会の案内、新たな負担軽減や補助金などの支援策措置、制度の詳細については、国税庁ホームページの「インボイス特設サイト」を確認してください。



☎ 桑名税務署
(個人事業者) T 22-5123
(法人) T 22-5124

みんなで話そう認知症のこと

オレンジリング

第20回 ☎ 長寿福祉課 T 86-7819

☎ いなべ市地域包括支援センター T 86-7818

早めの通報が命を守る

ひいおばあちゃんが散歩から帰って来なくてみんなで探したの。
無事で良かったけど、これから寒くなるし、心配だなあ。



ことちゃん
いなべ市認知症
応援キャラクター

警視庁によると、2022年1年間で認知症の人の行方不明届け出は、延べ18,709人あって、1週間以内にほとんどの人の所在が確認されているけれど、残念ながら、中には事故に遭ったり、具合が悪くなって亡くなった人もいます。だから、居ないことに気づいたら、迷わず警察に連絡しましょう。今は大丈夫でも万が一を考えて、保護されやすい工夫も必要ね。例えば、服や靴に名前を書く、GPS付きシューズだけを玄関に置くようにするとか。ほかにも、本人の写真だけでなく、よく着ている服の写真を撮っておくと、いざと言うとき、服装を説明しやすいわね。



認知症地域支援推進員
三浦浩美さん



※電子図書館の利用には、図書館利用者カードの登録が必要です。



電子図書館



利用者カード申し込み

おすすめ本の紹介



【図解でスツと頭に入る紫式部と源氏物語】
竹内正彦監修 昭文社
貴族文化が花開いた平安時代。そんな時代に生きた紫式部の生涯と、世界最古の恋愛小説「源氏物語」を地図やイラストで解説。



【カタリン・カリコ mRNA ワクチンを生んだ科学者】
増田ユリヤ著 ポプラ社
新型コロナウイルスの流行に際し、ワクチンを開発した科学者カタリン・カリコ。その半生と彼女を支えてきた人々などを紹介。



【変な家】
雨穴著 飛鳥新社

この家、何かがおかしい。YouTubeで人気の不動産ミステリー。



【JA全農広報部さんにきいた 世界一おいしい野菜の食べ方】
JA全農広報部監修 KADOKAWA
旬の野菜の見分け方から一押しレシピ、調理・保存方法までヒントが満載。

11・12月の休館日 全館…毎週月・火/特別休館 12月28日(木) ~令和6年1月5日(金)

☎ 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間/ 9:00 ~ 17:00) ☎ 員弁図書館 T 74-5077 (開館時間/ 9:00 ~ 17:00)
☎ 大安図書館 T 87-0021 (開館時間/ 9:30 ~ 17:30) ☎ 藤原図書館 T 46-4150 (開館時間/ 9:00 ~ 17:00)

各種無料相談

相談	日時	場所	問い合わせ
行政相談	11月16日(木) 13:00~16:00	シビックコア	国、県、市などの仕事について、行政相談委員が相談に応じます。問 総務課 T 86-7745 問 総務省三重行政監視行政相談センター T 059-227-6661
	12月7日(木) 13:00~16:00	大安公民館	
	12月21日(木) 13:00~16:00	藤原文化センター	
行政苦情 110 番	平日 8:30~17:15		T 0570-090-110 ※土日祝、時間外は留守番電話で対応します。
人権相談	12月6日(水) 13:00~16:00	藤原文化センター	人権擁護委員が相談に応じます。問 人権福祉課 T 86-7815
LGBT 相談	11月15日(水) 11:00~16:00	市役所 1階 相談室	こころの性とからだの性が一致せず悩んでいる人や家族に対して産婦人科医(月曜のみ)、専門相談員が相談に応じます。問 人権福祉課 T 86-7815
	12月4日(月) 11:00~16:00		
ふくし総合相談	平日 8:40~17:15	市役所 1階 地域包括支援センター	どこに相談してよいか悩んだら、まずはこちらへ。問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	平日 9:00~17:00	いなべ暮らしの保健室	
認知症に関する相談	平日 8:40~17:15	市役所 1階 地域包括支援センター	問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
	平日 8:40~17:15	市役所 1階 地域包括支援センター	
高齢者とその家族の相談	平日 8:40~17:15	市役所 1階 地域包括支援センター	介護や在宅生活のさまざまな相談に応じます。問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 医療相談室(地域包括支所) T 72-2000 問 地域連携室(地域包括支所) T 72-6143
	平日 8:30~17:00	いなべ総合病院内	
	平日 8:30~17:00 第1・3土曜日 8:30~12:00	日下病院内	
生活にお困りの人へ	平日 8:40~17:15	市役所 1階 暮らしサポートセンター	生活や仕事に困っている人をサポートします。問 いなべ市暮らしサポートセンター 縁 T 86-7817
【要予約】若者就職支援相談	11月15日(水) 13:30~16:30	市役所 2階 相談室	無業状態にある人・家族・関係者をサポート。問 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280 (火~土 9:30~18:00)
ひきこもり相談	平日 9:00~16:00	アジサイ	家族からの相談にも応じます。 T 72-2618
		ひきこもり支援センター 瑠璃庵	気軽に相談してください。 T 37-0084
権利擁護に関する相談	平日 8:40~17:15	市役所 1階 成年後見支援センター	認知症などで判断能力が不十分な人の財産管理、身上保護をサポートします。問 いなべ市成年後見支援センター T 86-7817
		11月17日(金) 10:00~12:00	ほくせい保健室
11月17日(金) 13:30~15:30	だいあん保健室		
【要予約】スマートフォン相談	11月24日(金) 10:00~12:00	ふじわら保健室	
11月24日(金) 14:00~16:00	いなべ保健室		

狩猟期間のお知らせ

11月から三重県全域で狩猟期間に入ります。山間部に入る場合は、目立つ服を着用するなどの対策に協力をお願いします。

●期間

<ニホンジカ、イノシシ>

令和6年3月15日(金)まで

<上記以外の狩猟鳥獣>

11月15日(水) ~

令和6年2月15日(木)

問 三重県四日市農林事務所

T 059-352-0655

野外焼却は違法です!

毎年、この時期になると「煙の臭いが洗濯物に付く」「煙で窓が開けられない」「燃えかすが飛んでくる」など、ごみ、刈り草、落ち葉などの

野外焼却による苦情が多く寄せられています。

廃棄物の野外焼却は、例外および構造基準を満たした焼却炉での焼却を除き原則、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。廃棄物の焼却禁止に違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

例外にあたる場合でも、苦情があった場合は行政指導の対象となります。ごみは燃やさず、分別して決められた場所へお願いします。

問 環境政策課 T 86-7812

11~12月は 県税差押強化月間

県では、11~12月を「差押強化月間」と定め、税の公平性および税収の確保のため、納期限までに納めていない人に対して、滞納処分の強化を図ります。病気が災害などで、

一時的に納めることが困難な場合は、県税事務所へ相談してください。

問 三重県桑名県税事務所 納税課 T 24-3612

新しく人権擁護委員になりました



岡本ひとみさん(大安町)が法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。人権擁護委員は、基本的人権の擁護を目的として、地域で人権啓発活動を行っています。

また、法務局や市内施設で人権相談を実施しています。人権相談は、相談料無料、秘密厳守ですので、気軽に相談してください。

問 人権福祉課 T 86-7815



PARENTING INFORMATION 母子保健課 86-7770

子育てインフォメーション

ぶれ mama セミナー(妊婦教室)

- 日程 12月5日(火)
 - 時間 13:00~15:00 (受け付け 12:50~)
 - 内容 妊娠期を楽しむために(スタイ作り・交流)
 - 場所 つくしんぼ(藤原町川合 770)
 - 申込方法 電話、QRコード
- ※託児が必要な人は相談してください。

ぶれ mama ▶



育児相談

申し込み不要で、どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場として、気軽に来てください。オンライン相談もあります。

- 日程 12月6日(水) 北勢町在住
12月13日(水) 藤原町在住
12月20日(水) 大安町在住
12月27日(水) 員弁町在住
- 時間 9:30~11:00
- 場所 保健センター
- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

離乳食教室

<<前期>>

- 日時 12月12日(火) 9:30~
 - 対象 生後4~6カ月の子の保護者
- <<後期>>

- 日時 12月19日(火) 9:30~
- 対象 生後7~11カ月の子の保護者
- 内容 講義および調理実習・試食
- 場所 保健センター
- 申込方法 1週間前までに電話、QRコードで予約。各回定員15人

前期▶



後期▶



場所 保健センター

対象者には個別通知します。

【1歳6か月児健康診査】12月7日(木) 13:15~14:15 R4.4.29~5.27生 および 前回欠席者
【3歳6か月児健康診査】12月14日(木) 13:15~14:15 R2.5.13~6.8生 および 前回欠席者

緊急相談 みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000 (毎日) 19:30~翌朝 8:00

緊急診療 桑名市応急診療所 問 21-9916 (日祝) 9:30~12:00 / 13:00~16:00 (土) 19:30~21:30

編集後記

伝 伝えたい想いはあったのかな。先日、父の十三回忌法要があり、そんなことを考えました。もっといろんなことを聞きたかったし、話したかった。何気ない会話の積み重ねが人生会議になるんだと思います(清)

今月の表紙 屋奉松明神事で、菜種殻をフジのつるで縛った屋奉と呼ばれる松明を振り回す「屋奉振り」の様子。屋奉を勢いよく振り回す姿は圧巻!撮影した私の焦げ臭さに家族はびっくりしていました。

え えもんですね~商工祭り。出店も楽しい。先日、とある都市部の祭りに行ったのですが、出店の値段が約2倍で驚き。娘たちは、お小遣いの減り方の違いに、地元の良さを感じたようです(日)

る いを見ないお元氣な姿に、自分も元氣をもらった百歳訪問。長寿の秘けつも教えてもらい、自分も百歳を目指そうかなと思いました。職場の健康診断に引っかかったばかりですが(岡)